

第13回別海町新型コロナウイルス感染症対策庁内連絡会議 会議要旨

日 時：令和3年1月14日（木）午前11時20分～正午、午後1時00分～午後2時00分

場 所：庁議室

参加者：副町長、教育長、総務部長、福祉部長、産業振興部長、建設水道部長、教育部長、議会事務局長
会計管理者（室長代理出席）、農業委員会事務局長、監査委員事務局長、病院事務長
総務部次長、別海消防署長（オブザーバー）
保健課長（事務局）、防災交通課長（事務局）、防災交通担当主査（事務局） 計17名

1 開 会

○副町長あいさつ

先日、第3回本部会議を開催した。本会議の中で様々な内容について議論、確認をしていきたい。

2 議 事

（1）新型コロナウイルス感染症の状況について（国、道、管内、町）

[総務部長]

○国の緊急事態宣言（対象期間：1月8日～2月7日）

- ・対象地域：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県（1月7日発令）
栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県（1月13日発令）

○北海道の最近の感染状況等

- ・集中対策期間：12月26日～1月15日
 - ※緊急事態宣言の発令を踏まえ、「緊急事態宣言の対象地域との不要不急の往来を控える」ことを特措法に基づく要請として追加した
 - ※緊急事態宣言の発令を踏まえ、「集中対策期間」を1か月間延長する（14日決定予定）
 - ※直近1週間の新規感染者が10万人当たり25人を超えた場合に、政府に緊急事態宣言を要請する。（14日決定予定）直近では21.7人。
 - ※新規感染者数は減少傾向が続いていたが、足下では増加に転じている。病院・施設内の感染が継続して発生。旭川市の医療機関および福祉施設内の集団感染はほぼ収束。

○根室振興局管内の最近の状況

- ・年明けから現在まで、6例発生（通算12例）

○本町の最近の状況

- ・1月10日に北海道が公表した道内14717例目の発症者は町内事業者の従業員である。
- ・対象者が勤務している事業所が、1月12日自社Facebookで状況を公表。町にも報告あり。1月13日北海道新聞の報道あり。
- ・北海道の公表内容以上のものを町が公表する立場にはないが、事業者自らが公表したことを受け、町としても、1月14日に町HP、SNSで町長メッセージを発信予定。

●北海道における検査の状況等／現時点における北海道のステージ

[総務部長]

- ・資料読み上げにより説明

●新型コロナウイルス感染症発生状況

[総務部長]

- ・資料読み上げにより説明

(2) 職員が新型コロナウイルスに感染した場合における町からの公表について

[総務部長]

- ・感染者情報は個人情報のため、基本的には本人の同意がなければ非公表となる。感染者が役場職員の場合も同様である。ただし、町が事業所として、その感染状況を公表しないことは、町民の不安や町への不信感を招くこととなる。このため、今般、役場（＝事業所）としての公表基準等を整理した。
- ・公表時期は、原則北海道の公表後。公表方法は、町HPのほか、新聞等のメディアを活用。公表内容は、北海道が公表する内容に、「職務概要（町民と接触する機会の有無を含む）」「出勤状況」等を加えたものとする。
- ・その他、整理内容として、「報道発表資料」「職員が感染した場合の整理事項」「対応フロー図」のほか、各種様式として、「健康観察票」「行動調査表」「濃厚接触者（候補者）名簿」「感染症発生報告書」「感染者転帰報告書」等を定めた。

●別海町役場新型コロナウイルス感染症対策に関する対応マニュアル

[総務部長]

- ・既に作成済の「対応マニュアル」について、上記で整理した各種様式を加え、一部改正を行った。
(例)・親族又は自身に症状がある職員は、健康観察票により常に健康状態等を確認し、その内容を所属長へ定期的に報告する。
 - ・職員が発熱外来への受診指示又は検体採取された場合、所属長は、当該職員に対し、行動調査表によりヒアリングを行うとともに、濃厚接触者を抽出し、濃厚接触者（候補者）名簿を総務部長に提出する。
 - ・感染状況を外部に速やかに公表するため、所属長は当該職員と公表内容の確認を行うとともに、関係各課と協力し、公表内容や経過等を整理する。 など

[副町長]

- ・北海道は、本人確認の際、公表してほしくないとなれば非公表とする。ここで整理した内容やマニュアルは、本人の希望で北海道が非公表としているものを、いくら町といえども、職員に対して、名前や住所等の発表に同意しなさいというものではない。あくまでも、北海道の公表後、その方が別海町役場の職員です、ということを公表する趣旨で対応していきたいとするものである。
- ・（病院事務長の質問を受け）感染した職員が公表を希望しない中、町としては、一事業者としての公表に向け、本人への理解と協力を求めるものである。職員には理解をいただきたいと考えている。

[総務部長]

- ・（産業振興部長の質問を受け）肝は「別海町職員から感染者が出た」ということを知らせること。居住地やその他の情報については、基本的な基準を定めた中でも、臨機応変に対応していきたい。

[副町長]

- ・町長も職員に感染者が出た場合、町として黙っておくことはできないという、同様の考えを持っており、これまで、役場職員が感染した場合、町が事業所としてどのような基準で発表をしていくかを詰めてきた。内容については、持ち帰り細部まで確認いただきたい。

(3) 新型コロナウイルスワクチンの接種について

[保健課長]

- ・ワクチン接種について、厚生労働省が全国自治体を対象に昨年12月18日説明会を実施。予防接種法の特例を設け、厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施するものとなっている。
- ・実施主体は市町村で、入院等のやむを得ない場合を除き、原則居住地の市町村で接種する。接種場所は、医療機関や市町村設置会場とする。
- ・実施に伴う委託契約は、全国知事会と日本医師会で包括的な契約を実施する。接種対象者には、接種券と一体型の接種済証を発行し、市町村が予防接種台帳で情報管理を行う。
- ・ワクチンは、国で2億9000万回分（1人2回接種で、1億4500万人分）を確保・供給合意している。
- ・ディープフリーザー（冷蔵庫）は、国で確保し各自治体に割り当てする。本町の割当数は、今のところ2台予定（3月と5月に1台ずつ）。冷蔵庫以外でも保冷ボックスで保存可能であり、保管用ドライアイスは、国で一括調達予定。国では、関係者間でワクチンに関する情報共有を行うための「ワクチン接種円滑化システム」を構築予定。
- ・接種費用、システム改修費用、接種券等の印刷及び発送費用等について、補正予算にて対応予定。
- ・接種券等は、住民基本台帳に記載されている者のうち、ワクチン接種対象者個人ごとに町が送付することとなる。接種順位等の発送区分ごとにデータ抽出の基準日を設定し、段階的に接種券等の印刷及び封入等を行う。
- ・ワクチンは65歳以上が優先接種となり、3月上旬には接種券等を発送する予定。なお、医療従事者等については、高齢者に先行してワクチン接種が行われる予定で、接種事務は国が主体となる。

[教育長]

- ・基礎疾患を持っている方へのワクチン接種については、副作用が心配されるという報道も一部にあるが、その点は明確になっているものがあるのか。また、ワクチン接種からどの程度持つのか、明確なものがあれば教えていただきたい。

[保健課長]

- ・基礎疾患を持っている方の副作用ですが、ワクチン接種は、医師の間診後に行うこととなるため、接種可能の有無は、そこで判断されることとなると考えている。また、ワクチン接種からどの程度持つかの情報は把握をしていない。
- ・（再度、教育長からの質問を受け）接種回数は、3種類あるワクチンのいずれも2回行う。接種間隔は21日間と28日間のものがある。

[副町長]

- ・いずれにしても、現時点では、どの種類のものが来るのか、どのような効果があるかなど、詳細なものは不明である。

[総務部長]

- ・スケジュール的には、高齢者に接種券等を発送後、それ以外の方への発送も4月中に行う準備を進めなければならない。

[副町長]

- ・ワクチン接種は、個人の意思によるものなので、接種を受けたくないという方も出てくることも予想される。

[副町長]

- ・補正予算はどの時点で計上する予定か。

[福祉部長]

- ・2月臨時議会を考えている。

[教育長]

- ・スケジュールの進捗状況はどのような感じなのか。

[総務部長]

- ・システムに関して言えば、既にシステム協議会と協議をしており、65歳以上のクーポン券名簿や封筒印刷等をセットで依頼し、3月上旬までには送付できるように進めている。一方で、国からのワクチン情報が少ない中で、町の具体的な内容（〇〇地区の方は△△会場で□□日に接種する、ワクチンをどのように管理するか、どの情報を封筒に同封するか等）を決めなければならない状況にある。

[副町長]

- ・国の情報が少ない中で、今から町としての具体的な内容を決定することはできないが、クーポン券の作成や発送までに町としての具体的な内容を整理しなければならない。
- ・国の全額補助でクーポン券の作成・発送の準備を進めなさいということだが、予算がないということであれば予備費を活用することも検討しておくしかないのではないか。1月もしくは2月臨時議会、進捗状況によっては3月臨時議会にしかかけられなくなるが、いずれにしても時間的猶予がない。コロナのことは緊急事態であり、明確なものではないのと言っては、乗り遅れてしまう。
- ・詳細については、今後、関係部局で協議し決定をしていく。本日はここまでの情報共有とするが、緊急なことなので、追って協力依頼などがあった際には、その他部局についても快く協力願いたい。

3 その他

[教育部長]

- ・長野県で開催されるスケートの全国大会に、全14名（選手8名）の選手団が参加する予定。参加する際に、移動手段を新幹線から貸し切りバスに変更するなどのリスク回避は徹底するものの、羽田空港を経由しなければならない状況がある。帰町後に、感染している可能性を否定できない中で、例えば、病院で任意の抗原検査等を受診させていただくことは可能か確認したい。

[病院事務長]

- ・病院は医療機関であり、検査機関ではなく、例えば札幌に行ってきたから検査をしてほしいという案件を受けるかどうかなど、どの程度まで範囲や制限を広げるかという問題がある。同様の案件で、院長に相談した際、お断りをしたケースあり。やってもらおうとすれば、自分たちで簡易キッドを使用した検査を行い、それを検査機関に送るということで対応願いたいと考えている。
- ・今後、病院で実施するにしても、調整の必要である。

[副町長]

- ・4月には様々な地域から新規職員や看護師などが採用されるが、例えば、教育部長の件も含め、検査を実施するとした場合、その費用を1次2次の臨時交付金を活用することは可能か。

[総務部長]

- ・可能だと思う。

[副町長]

- ・検査に、いつまでも別海病院を使うという発想を持っているは、医療機関である病院の対応ができなくなってしまう可能もあり、病院が既に様々な対応をしている中で、病院に負担をかけず、今後は検査関係を臨時交付金の対象事業として実施することを前提に、事業計画の変更を提出するときまでには、検査を医療や介護の職員に実施するかどうかも含め、ピックアップして整理してはどうか。
- ・今回の教育委員会の案件は、上記を整理していく中で、時間的猶予がないため、実施することで進めてほしい。

[福祉部長]

- ・介護職場からは、安心材料になると思うが、状況的に大きな変化がなければ、現時点では職員全員が検査をする必要はないという意見も出ているところ。

[副町長]

- ・2月や3月の実施、場合によっては3次臨時交付金で予算を確保して、4～5月に繰り越して実施するなど、内容を詰めていってほしい。

[総務部長]

- ・可能であれば、1次もしくは2次の臨時交付金で実施していきたいと考えている。
- ・いずれにしても、医療や介護施設で働く者を除いて検査を実施するということはないと考える。そこにはどのような者を加えて実施していくかを決定していくため、各所管で洗い出しをしてほしい。

4 閉 会

以 上